

視察報告

先進地に学ぶ

総務常任委員会で

11月4・5・6日、長野県、埼玉県の3町村を行政視察しました。

地域自治組織でまちづくり

～長野県木曾町～

4町村の合併時に、自治基本条例である「木曾町まちづくり条例」を定め、「住民が主人公」のまちづくりを進めている。

旧町村ごとに地域自治組織を作り、伝統・文化の継承例：木曾節・踊り、環境・景観づくり(例：花いっぱい運動)、にぎわいイベント(例：夏まつり、音楽祭)、健康づくり(例：通年の健康散歩)など、みんなでつくる町をめざしている。

まちづくりの基盤になっている自治基本条例の重要性を感じた。



住民の手づくりによる庭園(旧日義村)

子育て支援で人口増

～長野県南箕輪村～

現在の人口は、40年間で2倍以上の約1万5千人に増加した。高齢化率は21.7%で県下最低、40才前後の層が最多である。

増加の要因として、企業立地による恵まれた雇用環境のほか、積極的な子育て支援策がある。具体例として、保育料の引き下げ(平成17年から5回実施)、長時間保育料の引き下げ、高校生までの医療費無料化、奨学金助成制度などがある。財政規模約50億円のうち、民生費と教育費の占める割合は、45%もある(平成24年度決算)。

子育て支援が村長の公約とはいえ、若者の移住・定住に効果があり、本町でも生かせる施策である。



村長も出席されて

災害時の議員の動き

～埼玉県寄居町～

議会で災害発生時の対応要領と行動マニュアルを作成。これにもとづいて「災害対策支援本部」を設置して議員は行動する、というものである。たとえば、被災地や避難所の調査、状況報告、被災地での救援活動、被災者への相談・助言を行う。

これらは、行政の災害対策本部と連携・協力して行うもので、行政側から情報提供を受けたり、議会側から情報提供や活動支援をしたりする。本町議会でも、検討してみる価値はある。



寄居町議会
災害対策支援本部

現在本部に入っている
状況を確認、説明します

議会に
支援本部を
設置!

被災状況や避難所の情報収集、整理
議長が本部長、副議長が副本部長、2つの常任
委員会委員長と議会運営委員会委員長が本部
役員となります。

寄居町議会だよりから